

区役所で相談できます!!

地域ユースプラザによる 若者のための 専門相談

予約制

人間関係に悩んでいる、生きづらさを感じている、不登校やひきこもりなどさまざまな問題について、ご相談を受けています。ご本人・ご家族の気持ちを大切にしながら、一緒に考えていきます。



対象

横浜市内にお住まいの
15～39歳の若者とそのご家族
(支援者、地域の方もご相談できます)

相談場所

磯子区役所 5階
52番窓口 こども家庭支援課

相談日

原則 第1月曜・第3火曜日の
午後(1回50分) (裏面参照)



南部ユースプラザの地域連携
相談員(社会福祉士等)がお受
けします。

地域ユースプラザとは

横浜市が独自に設置している若者
自立支援機関です。

ひきこもり、不登校などに関する
若者とそのご家族を対象とした総合
相談や、ひきこもりからの回復期に
ある青少年の居場所の運営、社会体
験・就労体験プログラムなどを行っ
ています。

市内に4か所(東部・西部・南部
・北部)開所しています。

Point!

相談無料

秘密は守ります

ご相談内容によっては、他の
機関をご紹介します。

こんな方は、ぜひ、ご相談ください

- 外出することに不安を感じている
- 社会に出るために何をすればいいのかわからない
- 自室に閉じこもって家族と顔を合わさない
- このままだと将来が心配
- 本人にどう接したらよいかかわからない
- 状況を変えることが家族だけでは難しそう

予約受付

裏面の南部ユースプラザの電話番号にご予約ください。

若者のための専門相談・磯子区の相談日(令和6年度予定表)

月	日	曜日	時間
4月	1日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	16日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
5月	7日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	21日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
6月	3日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	18日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
7月	1日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	16日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
8月	5日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	20日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
9月	2日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	17日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
10月	1日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	15日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
11月	5日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	19日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
12月	2日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	17日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
1月	6日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	21日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
2月	3日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	18日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
3月	3日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	18日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～

※5月7日(火)、10月1日(火)、11月5日(火)は実施日が異なります。

(実施日：第1月曜日及び第3火曜日)

予約連絡先：よこはま南部ユースプラザ TEL：045-761-4313

予約受付時間 月曜～土曜 11時～19時(毎月第3月曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

◇この事業に関するお問合せ先◇ こども青少年局 青少年相談センター TEL045-752-8366